

# 令和2年度第13回定例会

## 八王子市教育委員会議事録（公開）

日	時	令和2年11月11日（水）	午前9時30分
場	所	八王子市役所 議会棟4階	第3・第4委員会室

# 第 1 3 回定例会議事日程

- 1 日 時 令和 2 年 1 1 月 1 1 日 ( 水 ) 午前 9 時 3 0 分
  - 2 場 所 八王子市役所 議会棟 4 階 第 3 ・ 第 4 委員会室
  - 3 会議に付すべき事件
    - 第 1 第 7 5 号議案 八王子市教育委員会職員の併任に関する事務処理の報告について
    - 第 2 第 7 6 号議案 令和 2 年度 1 1 月補正予算の調製依頼について
    - 第 3 第 7 7 号議案 令和 3 年度八王子一般会計予算 ( 教育委員会所掌分 ) の調製依頼について
    - 第 4 第 7 8 号議案 令和 2 年度八王子市教育委員会表彰について
    - 第 5 第 7 9 号議案 高齢者叙勲候補者の推薦について
  - 4 協議事項
    - ・ 八王子市郷土資料館仮展示場 ( 日本遺産センター ) の名称について  
( 文化財課 )
  - 5 報告事項
    - ・ 不就学児童・生徒調査について  
( 教育支援課 )
- 

## 出席者

教 育 長	安 間 英 潮
委 員	柴 田 彩 千 子
委 員	伊 東 哲
委 員	川 島 弘 嗣

## 教育委員会事務局出席者

学 校 教 育 部 長	設 樂 恵
学校教育部指導担当部長	斉 藤 郁 央
学校施設整備担当部長	八 木 忠 史
学校給食施設整備担当課長	小 林 順 一

教 育 総 務 課 長	渡 邊 聡
学 校 教 育 政 策 課 長	橋 本 盛 重
学 校 複 合 施 設 整 備 課 長	高 橋 健 司
施 設 管 理 課 長	松 土 和 広
保 健 給 食 課 長	田 倉 洋 一
教 育 支 援 課 長	山 田 光
指 導 課 長	大 日 向 由 紀 子
教 職 員 課 長	溝 部 和 祐
統 括 指 導 主 事	野 村 洋 介
統 括 指 導 主 事	上 野 和 広
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 長	音 村 昭 人
日 本 遺 産 推 進 担 当 課 長	平 塚 裕 之
生 涯 学 習 政 策 課 長	福 島 義 文
ス ポ ー ツ 振 興 課 長 兼 ス ポ ー ツ 施 設 管 理 課 長	清 水 秀 樹
学 習 支 援 課 長	新 堀 信 晃
文 化 財 課 長	菅 野 匡 彦
こ ど も 科 学 館 長	遠 藤 謙 一
図 書 館 部 長	小 峰 修 司
中 央 図 書 館 長	高 野 芳 崇
指 導 課 指 導 主 事	鈴 木 和 宏
学 校 教 育 政 策 課 主 査	持 田 勝
生 涯 学 習 政 策 課 主 査	高 木 健 治
教 育 総 務 課 主 査	長 井 優 治
教 育 総 務 課 主 任	堀 口 慎 矢
教 育 総 務 課 主 事	池 上 光
教 育 総 務 課 会 計 年 度 任 用 職 員	古 瀬 村 温 美

【午前9時30分開会】

安間教育長 大変お待たせいたしました。本日は笠原委員より欠席の連絡がありましたが、出席は4名でありますので、本日の委員会は有効に成立をいたしました。

これより令和2年度第13回定例会を開会いたします。

本市では地球温暖化対策、省資源対策の一環として節電等に取り組んでおります。本定例会においても照明の一部消灯を実施いたしておりますので、御理解いただきますよう、お願いいたします。

日程に入ります前に、本日の議事録署名委員の指名をいたします。

本日の会議録署名委員は、伊東哲委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

本定例会においては、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、教育委員会事務局管理職の出席について、部長職及び学校教育部の管理職以外は、基本的に付議案件がある管理職に限定する対応とさせていただきますので、御理解いただきますようお願いいたします。

なお、本日の議事でございますが、第76号議案、第77号議案及び協議事項「八王子市郷土資料館仮展示場の名称について」は、いまだ意思形成過程のため、第78号議案及び第79号議案は審議内容が個人情報に及ぶため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項及び第8項の規定により、非公開といたしたいと思っておりますが、それぞれについて御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

安間教育長 それでは、議事を進行いたします。

日程第1、第75号議案 八王子市教育委員会職員の併任に関する事務処理の報告についてを議題に供します。

本案について、教職員課から説明願います。

溝部教職員課長 第75号議案 八王子市教育委員会職員の併任に関する事務処理の報告につきまして御説明いたします。

本議案は、八王子市教育委員会権限委任に関する規則第4条第1項に基づき、教

育長におきまして事務処理をいたしましたので、同条第2項に基づき報告し、承認を求めるものでございます。

めくっていただいて、議案関連資料の3枚目でございます。裏面を御覧ください。

令和2年10月26日付で市長部局の職員に学校教育部学校複合施設整備課主任兼学校教育部施設管理課主任を兼ねさせることへの協議が市長からございました。

当該職員が併任する職は総合経営部付（新型コロナウイルス感染症対策担当事務従事）でございます。

この協議につきまして、令和2年10月27日付で同意する旨回答したものでございます。

説明は以上でございます。

安間教育長 只今、教職員課からの説明が終わりました。

本案について、御質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御質疑ないようでございます。

本案についての御意見をいただきたいと思っております。いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、お諮りをいたします。

只今議題となっております第75号議案については、提案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。よって、第75号議案については、そのように承認することにいたしました。

安間教育長 続いて、報告事項となります。

教育支援課から報告願います。

山田教育支援課長 それでは、不就学児童・生徒調査について御報告いたします。

学校教育法第17条、「就学させる義務」の履行の督促に関する調査の報告となります。

まず、調査の方法につきまして御説明いたします。

不就学児童・生徒調査の方法についてを御覧ください。

まず、新入学児童・生徒の就学につきましては、入学の御案内、学校選択制の御案内、また小学生には就学时健康診断の通知、そのあと入学通知書を各御家庭に郵送しております。

転送不用での郵送とすることで、居住確認も兼ねまして、戻着した場合は現地調査や入国管理局への調査依頼等を実施し、状況により子ども家庭支援センターなど、関係機関に連絡し、連携して調査を行っております。

また、10月から11月に実施している就学时健康診断の未受診者については、小学校の家庭訪問をして状況を確認しておりますが、こちらも同様に状況により入国管理局への調査や子ども家庭支援センターと連携して調査を行っております。

そして、3月、保護者から各学校への入学予定連絡票の提出により、入学の意思の最終確認を行っております。提出がない場合は、現地調査や入国管理局への調査などを実施して、就学先の確認をしております。

令和2年度新入学児童・生徒の状況につきましては、資料の項番2を御覧ください。

小学校1年生では、4月7日現在で就学先が確認できない児童が2名おりましたが、先ほどの調査の結果、2名とも出入国管理調査により出国が判明し、10月1日現在、就学先が確認できていない児童は0名となっております。

中学校1年生では、4月7日現在で就学先が確認できない生徒が13名おりましたが、同様に9名は出入国管理調査により出国が確認でき、4名は私立・都立中学校への就学が判明し、10月1日現在、就学先が確認できていない生徒は0名となっております。

次に市外から転入児童生徒の就学につきましては資料項番3の(2)を御覧ください。市への住民異動の転入届に合わせて学齢児童生徒がいる場合は学齢簿の編成を行っております。届け出の際に通学通知書の発行などの就学手続きをせずに帰宅された場合などによって就学先が確認できないときには、転入前の区市町村への確認、就学確認の通知、現地調査、市民課への実態調査依頼または入国管理局への調査依頼、それと関係機関への連絡を実施し、就学先が不明の児童・生徒が発生しな

いようにしております。

今後も就学手続きの際の聞き取りや調査を徹底しまして、就学先が不明とならないよう取り組んで参りたいと思っております。

報告は以上となります。

安間教育長 只今、教育支援課からの報告は終わりました。

本件について御質疑、御意見等はございますか。

伊東委員 御説明ありがとうございました。

質問ですけれども、小学校1年生と中学校1年生段階の調査がここで明らかになったわけですが、これで、本市には不就学の児童・生徒は1人もいないと判断していいのか、その辺についてお願いします。

山田教育支援課長 先ほど、3の(2)で転入の児童・生徒につきましても同じように調査をかけておりますので、一応いないというような状況です。

安間教育長 他にはございましょうか。よろしゅうございますか。

それでは、報告として承らせていただきたいと思います。

安間教育長 他に何か報告する事項等はございますか。

設楽学校教育部長 文化財課から報告がございます。

安間教育長 それでは文化財課から報告願います。

菅野文化財課長 私のほうからは口頭報告にて、国史跡、八王子城跡におきまず遺構確認調査についてお話をさせていただきます。

教育委員会では令和2年11月、今月から国指定史跡八王子城跡、御主殿地区の遺構確認調査を開始しております。

これにつきましては、平成30年度に作りました八王子城跡の保存整備基本構想基本計画におきまして、この御主殿があるところは居館地区といわれますが、居館地区の魅力ある空間作りによる歴史文化を体験、体感するエリアとしての活用を行うために御主殿西側の調査が、記載されております。

それに基づきまして、また、令和2年6月に認定された日本遺産ストーリーへの構成文化財となっていることから、この八王子城跡の保存と活用を図る上で必要な御主殿、あと周辺の調査を改めて実施するものであります。

現在、整備されている御主殿の地区の西側、およそ100㎡を現在発掘調査しております。11月上旬から12月上旬までというおよそ1か月の予定ですが、ぜひ見学等できるような形で遺構調査を進めております。私のほうも、昨日も立ち寄ってまいりましたが、幾つかのお皿のかけらとか、色が入ったような、陶磁器のようなものが出土している状況にあります。

以上となります。

安間教育長　　只今、文化財課からの報告は終わりました。

本件について御質疑ございませんか。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　　それでは、報告として承らせていただきたいと思います。

これで公開の審議は終わりますが、委員の方から何かございましょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　　よろしゅうございますか。

安間教育長　　それでは、大変恐縮ですが、ここから非公開となりますので、傍聴の方々、御退席をお願いしたいと思います。

再開は50分とさせていただきます。

【午前9時41分休憩】